

令和7年度第5回狭山市社会福祉審議会開催案内

狭山市社会福祉審議会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和8年2月16日

狭山市社会福祉審議会

1 開催日時 令和8年2月24日（火）午後2時00分開会

2 開催場所 富士見集会所 第2集会室

3 内容

- (1) 第5期狭山市地域福祉計画（案）について
- (2) 第10期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- (3) こども誰でも通園制度について
- (4) その他

4 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しください。
会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
- (2) 受付開始時間は、開催当日の開会15分前から行います。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。

5 問い合わせ先

福祉政策課 電話 2953-1111 内線 1511
2937-7562（直通）